

1995年度第2回理事会

日時 : 1994年12月10日(土) 13時半

場所 : 明治大学大学院 401号室

出席者 : (理事) 安孫子、磯辺、河村、北原、清水、高橋(明)、中道、細谷、松田、渡辺
(1994年度大会事務局) 山本 (村研ジャーナル編集責任者) 長谷川
(前事務局) 相川 (事務局) 大内、高田

議題

1. 南知多大会について

大会事務局担当の相山女学園大学・山本正和会員の報告のあと、意見を交換。

- ・両日で、延べ 206名の出席があり、うち、宿泊者が11月2日に 72名、3日に 110名で、ほぼ例年並みの規模で開催されたことが報告された。
- ・大会会場と宿泊施設が別であったが、議論を深めるためにも同じ施設でやれないか。ただし、地方では、施設を探すのが困難であるとの意見も出た。
- ・会員の中には合宿形式に抵抗を感じる人もいるようだが、工夫できないか。日帰り可能な場所にする、個室も考慮する、村研らしさとして維持すべき、などの意見があった。
- ・大学院生の負担感を緩和できないか。会費を区別する、交通費が負担にならない場所を選ぶ、など。

2. 研究委員会の本年度活動予定について

以下、河村研究委員長より報告と説明があり、討論に移った。

① 来年度大会について

大会事務局から、日程および開催候補地が提案された。他の学会等の日程を確認しながら、大会事務局の判断にまかせることとなった。4頁を参照。

② インタレスト・アンケートについて

インタレスト・アンケートは、学会の研究活動を活性化するための環境整備の1つとして共同研究を考えていく場合に、きわめて重要である。インタレスト・アンケートを94年度に名簿作成時に実施したが、問題もあった。未回答者が多かったこと、研究課題領域と研究対象地域によるソーティングしたリストが必要であること、「インタレスト」の分類のしかたは再考の余地があること、などの指摘があった。それとともに、過去1年の会員の業績を確実に把握できるしくみをつくることも強調された。

③ 共同研究推進体勢の整備について

インタレスト・アンケートは共同研究体勢を整えることを目指している。ここでいう「共同研究」とは当面「出会いの場」と考えている。参加メンバーは、固定的に限定せず、緩やかな参加形態の研究運動体である。そして、共通に関心がある特定テーマを継続的に掲げ、それに関心のある会員を中心に、それぞれの立場からの研究・勉強成果の発表を継続的に行い、参加メンバーの間で問題認識や分析結果を共有し蓄積することを目的とする。その中から大会のテーマ・セッションが構成されることも期待できる。例えば今後の大会テーマとして「中山間」「高齢化」「農村開発・計画」「国際比較」などが考えられるが、テーマ・セッションは共同研究体勢の整備とからめてすすみたい。このため学会の支援を具体的にどのようにしていくのか、がこれからの問題である。

④ 地区研究会について

学会の研究活動を活性化するための環境整備として、もう1つは地区研究会がある。今後、出来るかぎり早い時期に地区研究会の予定を『研究通信』で会員に知らせ、相互の情報交換を行いながら、それぞれの地区で自由に活動を活発化することが再確認された。その後、各地区での予定が報告され、これまで無かった九州、四国、中国地区でもあらたに研究会が持たれることが紹介された。

⑤ IRSA（世界農村社会学会）について

IRSAのプログラム・コミティーの委員は、満田会員（仏教大学）から河村会員（龍谷大学）に引き継がれた。その役割は、1996年に予定されているIRSA大会のプログラム作成である。今回は従来どおり個人的な引継となったが、今後は村研あるいはARSWG（アジア農村社会学会準備会）として委員を決定することにしたいとの提案があった。なお、IRSAの1996年度世界大会、ESRS（ヨーロッパ農村社会学会）とRSS（アメリカ農村社会学会）の1995年度大会の資料は同封のとおりである。詳細は河村会員まで問い合わせられたい。

3. 編集委員会の本年度活動予定について

① 『村研ジャーナル』編集について

長谷川ジャーナル編集責任者より報告と提案があり了承した。2頁の記事を参照。また相川委員より、ジャーナル掲載の広告について、広告主を常に確保しておく、そのために理事と会員は広告主の開拓に協力する、などの必要性が強調された。

② 『村研年報』（31号）の編集について

北原年報編集責任者より報告と提案があり了承した。14頁の記事を参照。今後、大会の報告をどう豊かにできるかが、年報の質を決めることになる、という点で、おおかたの共通理解を得た。

4. 国際交流委員会の本年度活動予定について

次回提案予定。

5. 会費長期滞納による退会会員の扱いについて

会費長期滞納により退会とみなされた会員のなかで、今回に限り、長期滞納の免除条件をあらためて適用し、条件がみたされた場合には、「退会とみなす」処置を理事会として取り消すことで、了解された。

6. 学会賞について

「若手」会員にとっての賞のもつ意義、賞を出すことの学会にとっての意義、賞の名称などが議論され、次回再度とりあげることにした。

7. その他

・慶弔規定については、当面とくに作成の必要はないことが了解された。

・次回理事会日程

1995年4月22日（土）午後2時。同日、ジャーナル（11時）、年報（1時）の各編集委員会も開催される。会場は、いずれも、明治大学大学院の予定。